

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京芸術大学

1 全体評価

東京芸術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、教育研究と社会連携活動の推進を通じて我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことを使命としている。第3期中期目標期間においては、世界最高峰の芸術大学への飛躍を目指し、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者を育成することや、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進すること等を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育	○					
研究	○					
社会連携		○				
その他		○				
業務運営				○		
財務内容		○				
自己点検評価	○					
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミーと人材育成に係る協定を締結し、2年間留学できる制度を構築したほか、中学生が対象のジュニア・アカデミー、飛び入学試験を起点としたスペシャルソリストプログラムの整備等、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムを構築している。また、壁画「太陽神と飛天」の3D原寸大復元を行い、企画展において展示し6万名の入場者を記録する等、積極的に文化財復元の取組と国内外への発信を行っている。

（業務運営・財務内容等）

音楽分野において幼少期からの継続的・段階的指導が重要であるとして、第2期から開始している小・中学生を対象とした「早期教育プロジェクト」、飛び入学制度を導入した「スペシャルソリストプログラム」に加え、平成29年にはより優秀な中学生を対象を絞った「ジュニア・アカデミー」を開設している。そして、これらの取組をさらに推進するとともに、早期教育に関する研究及びそれに基づく教育を行う組織として「早期教育リサーチセンター」を設置している。

ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届けるとともに、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬

27 東京芸術大学

の場を与えることを目的に、大学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームとして「東京藝大デジタルツイン」をオープンしている。

大学、茨城県取手市、JR東日本、株式会社アトレの四者が産学官の連携を結び、複合文化交流施設「たいけん美じゅつ場（以下VIVA）」を開設しており、アートによる商業施設の再活性化、多様な人々が交流できる空間の創設による地域振興及び魅力あるまちづくりの促進を図りつつ、大学はアートの実践の場を獲得している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が望まれる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標	○					
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
③男女共同参画推進		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築

国際共同教育プログラムの充実に向けて、全学的に海外大学との共同授業、共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を推進している。グローバル人材の育成に係る世界水準の教育環境の構築の成果として、国内外の様々な展覧会、コンペティション、コンクール、学会等において、学生及び卒業生が多数の受賞をしている。(中期計画1-1-1-3)

○ トップアーティストの育成

ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー（ドイツ）との人材育成に係る協定（特別選抜制度）を、大学として世界で初めて締結し、同アカデミーのヴァイオリン部門に東京芸術大学枠が設けられ、2年間同アカデミーに留学できる制度を構築している。また、中学生が対象の東京藝大ジュニア・アカデミー、スーパーグローバルハイスクールに指定された附属音楽高等学校における教育プログラムの改革、飛び入学試験を起点としたスペシャルソリストプログラム（SSP: Special Soloist Program）の整備等と併せ、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムを構築している。この結果、平成30年度及び令和元年度のミュンヘン国際音楽コンクールでの第1位獲得等、近年、在学生・卒業生が数々の国際的な賞を獲得している。(中期計画1-1-1-2、1-1-1-3)

(特色ある点)

○ 全国各地での早期教育プロジェクトの実施

平成26年度より全国各地で実施している早期教育プロジェクトは、実施エリアを拡大しながら毎年度継続的に10都市以上で実施し、平成30年度は奈良、京都、東京、和歌山、札幌、刈谷、仙台、東広島、岡山、北九州、福井及び熊本の12都市で計17回開催している。また、平成30年度より新たに全日本空輸株式会社（ANA）と連携し、航空運賃をANA側が負担するなど、持続可能なプロジェクトとなるよう取り組んでいる。(中期計画1-1-1-2)

○ 地域と連携した芸術教育

茨城県取手市及び市民との協働によるアートプロジェクトや、京成電鉄株式会社からの受託による京成上野駅の発車メロディーの制作等、芸術を活かした町づくり、製品やサービスの開発等、地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを展開し、学部生・大学院生に対する課題解決型・社会実践型の芸術教育を推進している。併せて、展覧会、演奏会等により教育研究成果の発信を行っている。(中期計画1-1-1-4)

○ 日中韓学生アニメーションの共同制作

平成29年度に、韓国芸術総合学校及び中国伝媒大学との連携による「日中韓学生アニメーション共同制作 co-work」を開始している。この事業では、日中韓の学生の混成チームでの共同企画、ウェブ会議、共同制作及びアニメーションフェスティバル（上映会）で構成される国際共同演習を3か月にわたる日中韓3大学の共同カリキュラムとして実施している。(中期計画1-1-1-3)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教育研究成果の発信を促進する体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育研究成果の発信を促進する体制の整備

海外実践研修型授業の学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム（ASAP）及び海外派遣奨学金、株式会社ワーナーミュージック・ジャパンと連携し立ち上げた「藝大レーベル」、株式会社小学館との共同事業として学生、教職員及び卒業生の作品を中心に展示や販売を行うギャラリー・ショップ「藝大アートプラザ」、茨城県の取手駅ビル内のアート施設「たいけん美じゅつ場」等、学内外における教育研究成果の発信を促進する新しい仕組みや場を創出している。(中期計画1-2-1-2)

27 東京芸術大学

(特色ある点)

○ 少人数・個人指導教育の充実

大学全体として、海外大学等から芸術家や指導者を継続的に招へいし配置することにより、少人数教育、個人指導等に係る体制の強化や充実を図っている。また、芸術と社会とをつなぐ教育の推進に向け、産業界等からの講師招へいを充実させている。その結果、全学における専任教員当たりの学生数は、平成28年度の時点で約5.89であったのに対し、令和元年度は約5.54となっている。(中期計画1-2-1-1)

○ 地域と連携したアートプロジェクトの実施

国際芸術創造研究科においては、東京都足立区の「音まち計画」、茨城県取手市の「取手アートプロジェクトオフィス」、東京都台東区の「谷中のおかって」等との連携により、地域社会等における多彩なアートプロジェクトの企画や運営に学生が参加し、教育研究成果を発信している。(中期計画1-2-1-2)

○ 社会的要請に応じた教育推進体制の構築

平成28年度に新たな大学院組織として国際芸術創造研究科を創設している。また、ゲーム分野の教育研究の展開として、平成30年度には南カリフォルニア大学（米国）と連携し「日米ゲームクリエイション共同プログラム-メディア革新時代の新しいアーティスト育成-」を開始し、令和元年度には大学院映像研究科にゲームコースを開設している。このように、社会的要請に即応する教育推進体制の構築に向け、学内教育資源の再配分と最適化を行っている。(中期計画1-2-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度前期中は原則としてオンラインによる遠隔授業を実施していたが、一流の演奏や芸術作品に実際に触れる機会を求める学生からの強い要望にも鑑み、実技科目については、感染防止対策を徹底した上で、6月頃から順次対面授業を再開している。一方で、オンラインを活用し、海外大学等との国際共同授業を実施し、また、教育研究成果の発信の方策として、「デジタル・ツイン・プロジェクト」と題し、デジタル空間における新たな芸術の表現・鑑賞方法の開発に向けた取組も行っている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生の海外活動機会の創出」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の海外活動機会の創出

シャネルやセリーヌ等フランスを代表するラグジュアリーブランド81社と歴史的文化施設14団体により構成される文化機関であるコルベール委員会との連携により、平成29年度より毎年度、美術学部の学生を対象にコンペを行うアワードを設けている。入賞した学生作品の展覧会を大学美術館で行うとともに、上位入賞学生はパリでの展示に招待される。このように、学生の海外活動の場や機会の創出と一体的な取組を実施している。(中期計画1-3-1-2)

(特色ある点)

○ 国際芸術リソースセンターの創設

平成30年度にIRCA（東京芸術大学国際芸術リソースセンター）を創設したことにより、図書館としての収容能力は従来の1.6倍となり、開架率は19%（7万冊）から50%（18万冊）に増加している。また、IRCA内に新設されたラーニングコモンズは、用途に応じて自由に組み替えられるオリジナルの家具が配置され、コンサート、展示、ワークショップ等のイベントにも対応できる特色のあるスペースとなっている。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生の留学・海外活動の支援

学生の留学、海外活動等を積極的に支援する各学部等の取り組みとして、美術学部・研究科の油画専攻では、公益財団法人石橋財団の助成による「石橋財団国際交流油画奨学生」を実施している。本奨学プログラムを活用し、毎年10名程度の学生が海外渡航・海外留学に臨んでいる。また、音楽学部・研究科では、平成29年度に「宗次徳二海外留学支援奨学金」が創設されている。この制度では、海外の高等教育機関への留学、海外で開催される国際コンクールへの参加、海外での実技指導者からのレッスン受講等を目指す学生に、最大で年額200万円の奨学金給付を行っている。(中期計画1-3-1-2)

○ 学生の海外活動の促進

全学として、海外実践研修型授業への学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム（ASAP）を毎年度実施し、海外派遣奨学金により参加学生を支援することで、海外における学生の活動を促進し、平成28年度から令和元年度の4年間で、同事業・奨学金により延べ462名の学生が海外研修に参加している。(中期計画1-3-1-2)

27 東京芸術大学

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

コロナ禍により大きな影響を受けている若手芸術家に対して、新たな作品発表の場を提供し、大学出身者と在学学生を対象にオンライン上で「東京藝大アートフェス2021」を開催している。選出された若手アーティストの作品119点が特設Webサイトで発信され、教員およびゲスト審査員による審査を経て、37名の受賞者を決定し、賞及び賞金を授与している。東京藝大アートフェスでは美術も音楽も映像もデジタルデータにすることで同一のプラットフォーム上に並べ、発表の場を共有することになり、より活発に相互刺激している。また、ソーシャルメディアとも連携により、アーティストと興味を持った支援者を直接繋ぐことが可能な仕組みとしている。(中期計画1-3-1-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生増加に向けた入試制度の導入

国内のみならず広く海外も対象として、多様な個性、特色、能力を有する学生を確保するため、国際バカロレア資格活用等をはじめとする新たな入試制度を段階的に導入している。外国人留学生志願者数について、平成27年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では23名から41名と約2倍に、修士課程では106名から417名と約4倍に、博士後期課程では31名から54名に増加し、入学する外国人留学生の増加にもつながっている。(中期計画1-4-1-4)

(特色ある点)

○ 音楽学部での飛び入学入試の導入

音楽学部において、平成29年度入試より飛び入学入試を実施し、同年度及び令和2年度入試に、それぞれヴァイオリン専攻で1名の合格者を決定し、専用のカリキュラムであるスペシャルソリストプログラム (SSP) による指導を行っている。その成果として、飛び入学制度により入学した学生が既に国際的な賞を複数受賞している。(中期計画1-4-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「文化財復元の取組と国内外への発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 文化財復元の取組と国内外への発信

壁画「太陽神と飛天」の3D原寸大復元を行い、平成28年度に「素心 東京芸術大学アフガニスタン特別企画展 バーミヤン大仏天井壁画～流出文化財とともに～」において展示し、61日間の会期中に5万5,969名の入場者を記録している。加えて、平成28年度には、G7伊勢志摩サミットでのイベント「テロと文化財ーテロリストによる文化財破壊・不正取引へのカウンターメッセージ」において、学内のCOI (Center of Innovation) 拠点で制作したクローン文化財の「バーミヤン東大仏天井壁画・天翔ける太陽神」と「法隆寺金堂壁画第6号壁」を展示し、その意義を東京芸術大学の教員がG7各国首脳に直接説明・解説し、全世界に向けて発信している。(中期計画2-1-1-1)

○ 「円山応挙から京都近代画壇へ」の開催

令和元年度に、京都国立近代美術館、朝日新聞社との共催による展覧会「円山応挙から京都近代画壇へ」を開催している。近世京都画壇の祖とも言える円山応挙の表現と技法を詳しく検証し、その伝統表現が近代の京都系日本画の芸術表現創造にどのように継承されたかを多角的に考察した展覧会で、7万6,918名の入館者を記録している。(中期計画2-1-1-2)

27 東京芸術大学

○ 大エジプト博物館合同保存修復プロジェクトの実施

平成28年度、国際文化財保存修復プロジェクト室において、日本国際協力センター（JICE）と共同企業体を設立し、国際協力機構（JICA）より平成28年11月から3か年計画の「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」を受託している。このプロジェクトでは、人材育成及び技術移転を図るために、大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送及び保存修復を行っている。プロジェクト関係者へのインタビューや事業の取材等も多数実施され、エジプト内も含めて260件以上の報道で取り上げられている。（中期計画2-1-1-4）

（特色ある点）

○ クローン文化財の制作

法隆寺釈迦三尊像のクローン文化財としての再現にあたって、中核的なプロデュースを行い、富山県高岡市の伝統工芸である鋳物技術を応用するなど、日本独自のコンテンツや技術をもとにした文化外交アイテムや地方創生ビジネスの開発と実装を行っている。なお、特許を取得しているクローン文化財制作の基盤技術について、経年劣化や破壊が進む文化財の複製や修復技術の伝承に資するだけでなく、教育・観光分野での活用、文化外交やアートビジネスへの展開等、今後の活用可能性が期待され、平成29年度全国発明表彰「21世紀発明奨励賞」を受賞している。（中期計画2-1-1-1）

2-2 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を 上回る 成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外部資金獲得額の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部資金獲得額の増加

映像研究科において、三菱電機株式会社との共同研究「ライティング機器（路面やウインカー等のアニメーション研究）」及び「次世代ビル内交通システムコンセプトにおける人と施設をつなぐ映像・音のデザイン」を実施するなど、平成28年度から令和元年度までに、受託研究・共同研究・受託事業・共同事業等を631件実施し、科研費については131件の研究課題が新規採択されている。これらの外部資金獲得額は、平成25年度から平成27年度までの平均が年間約6億8,937万円であるのに対し、平成28年度から平成30年度までの平均は年間約9億7,382万円となっている。(中期計画2-2-1-1、2-2-1-2)

(特色ある点)

○ マルティメディア・コンテンツに関する国際連携

平成28年度より3年間、日本学術振興会（JSPS）の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」（平成30年度からは「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」）として、「マルチメディア・コンテンツに関する領域融合・実践型国際研究ネットワーク形成」と題した事業を実施している。当該事業において、ハーバード大学（米国）、スタンフォード大学（米国）、ニューヨーク大学（米国）及びソルボンヌ大学（フランス）に音楽分野および映像分野の研究者を派遣しているほか、連携機関から研究者を招へいしている。(中期計画2-2-1-1)

○ 女性研究者支援体制の整備

平成28年度に文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択されたことを機に、ダイバーシティ推進室を設置し、コーディネーター等専門スタッフを雇用して、女性研究者に対する支援・相談体制を整備している。併せて、女性研究者の研究力向上を図る研究支援プログラムとして、「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施し、女性研究者が自らの研究分野やキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画について学内公募を行い、特に優れたプロジェクト提案に対して助成を行っている。(中期計画2-2-1-2)

27 東京芸術大学

○ 専門的人材による研究支援体制の整備

学長直属のアートイノベーション推進機構にURAを配置し、公的な補助金や研究費への応募者に対する相談体制等の支援体制を整備している。また、令和元年度には産学連携・異分野融合コーディネーターを新たに雇用し、シーズ集を作成している。シーズ集は、特設ウェブサイト「アートイノベーションのシーズ集 | GEIDAI SEEDS」として開発・公開しており、未来のイノベーションのきっかけとなる様々な発想のタネ（Seeds）を集め、広く社会に共有していくためのプラットフォームとして構築している。（中期計画2-2-1-2）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学美術館を活用した教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学美術館を活用した教育研究成果の発信

東京芸術大学大学美術館において、「藝大コレクション展」を毎年度開催している。令和元年度の開催では、所蔵品の披露のみならず、「池大雅《富士十二景図》全点展示」「起立工商会社工芸図案」「イギリスに学んだ画家たち」「東京美術学校日本画科の風景画」等の特集を組み、大学美術館での調査研究成果を公開している。「富士十二景図」は、7幅を大学美術館が、4幅を他館が所蔵し、残り1幅は大正14年に確認されて以来、行方不明になっていたが、大学美術館の教員が発見・確認して、所蔵者の好意により大学美術館所蔵となり、他館から借用したものと合わせて、約100年ぶりに全点を結集させ、展示を実現している。このように、芸術文化の振興・発展に向け、学内施設を活用し、大学の所蔵品等芸術資源の公開をはじめ、教育研究成果発表としての展覧会等を積極的に開催している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 社会実践プログラムの展開

地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを展開し、併せて展覧会や演奏会等により教育研究成果の発信を実施している。こうした取組の成果として、平成28年度から令和元年度の期間において、地方自治体や産業界等との受託研究・受託事業等を631件実施し、受託研究等による外部資金獲得額は、平成25年度から平成27年度までの平均が年間約6億8,937万円であるのに対し、平成28年度から平成30年度までの平均は年間約9億7,382万円となっている。(中期計画3-1-1-1)

27 東京芸術大学

○ 全国美術・教育リサーチプロジェクトの実施

平成29年度より「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を開始し、幼稚園から高等学校までつながる美術教育の流れが途切れることの無いよう、一層関係を強化し、大学とも深く連携することで、子ども達の成長過程に即した創造力の育成を行うことを目指している。その取組として、幼稚園児、小中高生、現役大学生からアーティストまでの作品を一堂に展示する展覧会、シンポジウム等を毎年度開催している。(中期計画3-1-1-1)

○ 東京五輪に向けた文化プログラムの実施

令和元年度、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムとして、大会組織委員会や東京都との共催により、「文化芸術による東京2020復興支援プロジェクト（復興モニュメント制作）」を企画し、文化庁「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」の採択を受け、実施している。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「産学連携による教育プログラムの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産学連携による教育プログラムの開設

平成29年度より、SOMPOホールディングス株式会社と連携し、「芸術×福祉」の視点を軸として、多様な人々が共生できる社会環境を創り出す人材育成を目的とした履修証明プログラムDiversity on the Arts Project (DOOR) を開講している。このプログラムは、芸術やダイバーシティに関する知識を習得する講義に加えて、介護施設を活用したより実践的な実習等を展開し、社会人と学生が共に学修する場を設けている。プログラム修了生は、SOMPOケア株式会社が運営する「そんぽの家S王子神谷」(サービス付き高齢者向け住宅)に1年間住み、高齢者と交流しながら作品制作を行う「アーティスト・イン・そんぽの家S王子神谷」に参加し、施設を利用する高齢者等の社会性、生活の質(QOL)の向上に寄与するなど、コミュニケーションの場を作るクリエイターとして活躍している。(中期計画3-1-2-1)

(特色ある点)**○ 美術教育に関する研究成果の普及**

平成29年度より、美術や芸術について教育現場の理解を深め、美術界全体の活性化につなげることを目標として、「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を実施している。成果の発信のため、平成30年度は、幼稚園から大学までの美術教育の流れを体感する展覧会「美術の授業ってなんだろう？」を開催している。また、令和元年度は、国外の事例や作品も含めて調査を行い、美術教育のあるべき姿を考えることを通じて美術と社会の関係性を考え、これからの時代に必要な美術教育のビジョンを描くため、展覧会「こんな授業を受けてみたい！」を開催している。(中期計画3-1-2-1)

○ 多様なニーズに対応する社会教育の推進

映像研究科において、先鋭な芸術表現とプロジェクト実践を探求する場になることを目指し、平成30年度よりノンディグリープログラム「メディアプロジェクトを構想する映像ドキュメンタリスト育成事業」(RAM Association: Research for Arts and Media-project)を実施している。また、国際芸術創造研究科において、平成28年度から平成30年度の期間、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」により、社会人等を対象に、国際的な視座を持つマネジメント人材の育成を目指す「グローバル時代のアートプロジェクトを担うマネジメント人材育成事業」を実施している。また、令和元年度から、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」により、社会人に対する実践講座として「2020の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ！」を実施するなど、多様な受講者ニーズへの対応に取り組んでいる。(中期計画3-1-2-1)

○ 東京藝大ジュニア・アカデミーの開講

音楽学部・研究科において、平成29年度より、義務教育段階からより専門的に音楽を勉強するための新しい教育システムとして、中学生を対象とする早期英才教育特別コースである東京藝大ジュニア・アカデミーを開講している。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学との国際共同プロジェクトの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外大学との国際共同プロジェクトの推進

令和元年度末時点で、国際共同カリキュラム・コースワークを計6コース整備している。また、機能強化の一環及び文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」や「大学の世界展開力強化事業」の活用等により、海外大学との国際共同プロジェクトの拡充を進め、海外大学との共同授業、共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を全学的に推進している。例えば、美術研究科アートプラクティス専攻において、ロンドン芸術大学(英国)との共同授業を行い、香川県高松市の栗林公園での展示・研究発表を行っている。(中期計画4-1-1-1)

○ 海外の高等教育機関・芸術団体との連携

平成28年度以降、新たに18大学・機関との協定を締結し、国際交流協定校の数は、令和元年度末時点で計28か国・地域の78大学・機関に達している。また、多様な形で連携関係にある海外の高等教育機関・芸術団体等は105機関に上る。平成29年度には、21世紀の芸術のビジョンを共有することを目的として「五大陸アーツサミット2018」（協力：全国芸術系大学コンソーシアム、後援：外務省、日本経済新聞社）を開催している。サミットには5大陸の大学の学長・学部長が参加し、大学紹介セッションとシンポジウムの一般参加者は、高校生、大学生、教職員、自治体、企業、市民ら総勢400名を超えている。（中期計画4-1-1-2）

4-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 奨学金申請の支援

平成30年度より、外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として、面接審査相談会を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充している。その成果として、平成31年2月に文部科学省より発表された官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム（大学生等コース）」の第10期派遣留学生の選考結果において、16名の合格者を輩出している。これは、すべての国公私立大学中第4位の実績であり、学生定員当たりの合格者数で見ると第1位の実績である。（中期計画4-1-2-1）

○ 海外留学の推進

国際事業を積極的に展開するとともに、海外留学等を目的とした奨学金制度等の拡充、語学学修に係るプログラムや支援制度の充実も併せて実施し、学生の海外留学や海外派遣を促進することにより、学生の国際流動性の向上、派遣プログラムの充実及び支援体制の強化につなげている。取組の結果、海外留学・海外派遣学生数について、平成28年度から令和元年度にかけては223名、258名、303名、317名と増加している。（中期計画4-1-2-1）

27 東京芸術大学

○ 留学生の受入れの推進

外国人留学生等に係る支援業務を一括して行うグローバルサポートセンター及び国際企画課によるサポート体制のほか、留学生の学習及び生活上の相談等に日常的・組織的に対応するため、入学後1年未満のすべての外国人留学生に対してチューター制度を適用している。令和元年度は延べ68名の大学院生をチューターとして採用し、外国人留学生180名の修学・生活支援を行っている。これらの取組や、国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大等により、年間の外国人留学生の受入数について、平成28年度から令和元年度にかけては283名、341名、383名、408名と増加している。また、外国人留学生志願者数についても、平成27年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では23名から41名と約2倍に、修士課程では106名から417名と約4倍に、博士後期課程では31名から54名に増加している。(中期計画4-1-2-2)

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外経験を持つ教員の雇用

外国籍教員、海外大学での教育研究活動歴を有する教員、海外での学位取得教員等は、令和元年5月1日時点で124名に上っている。また、短期及び中長期間において、ロンドン芸術大学(英国)、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級アーティストを卓越教員として計21名雇用(うちクロスアポイントメント協定に基づく雇用5名)、特別招へい教授29名を含め104名招へいし、国際連携授業、ワークショップ、特別講義等の教育プログラムを実施している。(中期計画4-1-3-1)

4-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外における教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外における教育研究成果の発信

国際共同カリキュラムや海外派遣プログラムの一環として、海外において多数の展覧会、演奏会、上映会等を開催し、教育研究活動の成果を積極的に発信し、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、7件、17件となったものの、令和元年度は70件以上実施している。(中期計画4-1-4-2)

○ ASEAN諸国の大学との交流事業

令和元年5月、ASEAN諸国の芸術系大学との交流事業の一環として、日メコン交流年事業としてミャンマー政府が企画したヤンゴンでの展覧会Beauty of Mekongに、美術学部及び映像研究科が誘致を受け、漆芸作品及びメディアアート作品を展示している。同展覧会のオープニング式典には、各国外交団の姿も多数見られたほか、現地メディアにも広く報道されている。(中期計画4-1-4-2)

○ 世界各地での共催による演奏会

平成30年度、南カリフォルニア大学(米国)及びジャパン・ハウスロサンゼルスとの共催により、米国ロサンゼルスAratani Theatreにおいて、「音楽とアニメーションの調べ in LA」を開催している。東京芸術大学COI拠点とヤマハが共同開発したAI技術により、クラシックコンサートにおいて、生演奏に合わせアニメーションを同期上映するのは世界初の試みであり、会場収容人数880名に対して1,600名以上の申し込みがあった。コンサートの様子は、NHK及びNHK Worldで放送されている。また、令和元年度は、同コンサートをフランスの第43回アヌシー国際アニメーション映画祭や、エストニア、ブルガリアにおいても上演している。(中期計画4-1-4-2)

(特色ある点)

○ 英国王立音楽院との交流演奏会

平成30年度に、音楽学部・研究科と英国王立音楽院の学生による合同オーケストラの交流演奏会を英国と日本において開催している。加えて令和元年度には、東京藝大ウィンドオーケストラが南仏ラ・クロワ・ヴァルメールでの吹奏楽フェスティバル及びパリ日本文化会館での演奏を実施している。(中期計画4-1-4-2)

○ 世界各地での共催による演奏会

平成30年度にジャパン・ハウスロサンゼルスにて、映像研究科と南カリフォルニア大学(米国)映画芸術学部アニメーション&デジタルアート学科、カリフォルニア芸術大学(米国)映像・ビデオ学部実験アニメーション専攻の3機関による「アニメーションの夕べ～日米アニメーション上映会～」と題した学生作品上映会を開催している。(中期計画4-1-4-2)

27 東京芸術大学

4-3男女共同参画推進に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「男女共同参画推進に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「人材多様性の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 人材多様性の促進

多様な人材の確保を促進するべく、平成30年度より、女性や外国籍を有する者、40歳未満の若手を講師以上の専任教員として採用することを決定した部局を対象として、インセンティブ制度を導入している。これらの取組により、女性研究者比率は、平成28年度から令和元年度にかけて、39.9%、42.0%、42.7%、44.3%に増加している。また、女性上位職比率についても、平成28年度から令和元年度にかけて、18.1%、19.2%、21.3%、23.8%に増加している。（中期計画4-3-1-1、4-3-1-2）

（特色ある点）

○ ダイバーシティ推進室の設置

平成28年度、男女共同参画実施や女性研究者支援等、ダイバーシティ環境整備推進に係る全学的な戦略を企画・立案することを目的として、ダイバーシティ推進室を設置している。その取組の1つとして、平成29年度に、妊娠・出産・子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する教育研究支援員制度を拡充している。（中期計画4-3-1-1）

○ 多様な研究環境の推進

ダイバーシティ環境整備事業全体をHopping Women Projectとして位置付け、専用ウェブサイトの開設、各種セミナー及びシンポジウムの開催を行っているほか、研究活動支援等のキャリア支援プログラム「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施するなど、多様な研究環境の実現に向けた取組を行っている。また、女性の活躍に対する学内の理解を深めるため、令和元年度には6月・7月を「東京藝大ダイバーシティ月間」と位置付け、ダイバーシティをテーマにした様々な講演やシンポジウム、出産・育児等を経験した女性アーティスト等によるイベントを実施している。（中期計画4-3-1-1）

(2) 附属学校に関する目標

附属学校では、大学と連携した外国語教育を充実させるほか、専攻実技等の実技系教育における連携授業、学校行事や生徒の生活面に関しても大学の各部会と連携するなど、密接な高大連携を実現している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高大一貫型カリキュラムの編成

附属高等学校では、大学の学内共同教育研究施設である言語・音声トレーニングセンターによるドイツ語・フランス語の授業を実施するなど大学と連携した外国語教育を実施している。また、音楽理論（和声）において高大一貫型カリキュラムを実施するとともに、成績会議を大学と合同で行い情報交換を密に行うことで日々の教育活動へのフィードバックを図るなど、高大の教育が連続性・共同性を有するようなプログラムを構築している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供	○					
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載8事項中7事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価
(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
中期計画【48】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。
＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組
女性研究者の研究力向上を図るための研究支援プログラムとして、女性研究者が自らのキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画について、学内公募を行い、特に優れたプロジェクトに対して助成を行う「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施している。ほかにも、ライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する「教育研究支援員制度」や、「ベビーシッター派遣事業」の導入等の取組の成果により、女性研究者在職比率は平成28年度の39.9%から令和3年度には47.3%と増加しており、また、講師以上の上位職に占める女性の割合についても、平成28年度の18.1%から令和3年度には28.3%と増加している。

○ 大学院映像研究科におけるゲームコースの創設

ゲームを新しい芸術領域と位置付け、研究や作品制作を通してゲームの可能性や映像表現のフィールドを広げることにも貢献するとともに、教育や医療分野等の社会的な課題に対しても、ゲームを通じた新しいアプローチで取り組むことで「ゲーム」という定義を幅広く捉え直し、多様性と可能性をもたらすことを目的として、大学院映像研究科に「ゲームコース」を創設している。

○ 早期教育リサーチセンターの設置

音楽分野において幼少期からの継続的・段階的指導が重要であるとして、第2期から開始している小・中学生を対象とした「早期教育プロジェクト」、飛び入学制度を導入した「スペシャルソリストプログラム」に加え、平成29年にはより優秀な中学生を対象を絞った「ジュニア・アカデミー」を開設している。そして、これらの取組をさらに推進するとともに、早期教育に関する研究及びそれに基づく教育を行う組織として「早期教育リサーチセンター」を設置している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「グローバル化の進展に対応するため、平成33年度までに、TOEIC700点以上（相当試験を含む）の事務職員の割合を全体の80%規模まで拡充させる。」（中期計画【48】）については、語学研修プログラムの実施等により、組織全体としての国際対応能力は向上しているものの、令和3年実績は、約60%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部施設の有効活用：ギャラリーショップ「買える藝大」を渋谷にオープン

株式会社小学館の共同事業として開設した「藝大アートプラザ」では、教育研究成果の発信およびキャリア支援として、学生・卒業生等の作品を広く社会に繋いでおり、令和3年度は約3,400万円を売り上げ、作家に対して約1,700万円が支払われたほか、「アートプラザ大賞展」等を実施し、受賞者には賞金を授与している。その展開として、「TOKYO GEIDAI POP UP STORE『買える藝大』」を渋谷のMIYASHITA PARKに出店し、「ハピネス&ライフ」をキーワードに、学生・卒業生・教員の作品700点を展示・販売している。

27 東京芸術大学

○ 「若手芸術家支援基金」の創設

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、展覧会や演奏会の中止を余儀なくされ、作品発表の場や機会を失い、大きな影響を受けている東京芸術大学出身の若手芸術家に対して、芸術活動の持続化を支援するための「若手芸術家支援基金」を創設し、若手芸術家支援のためのプロジェクトを実施している。同基金は、大学の自己財源に加えて、一般企業からの協賛金や基金への寄附のほか、クラウドファンディングで集まった支援金を原資としている。

○ 「東京芸術大学寄附財産基金」の活用による美術館の寄贈

「東京芸術大学寄附財産基金」を活用して、卒業生から建物が寄贈されている。建物は洋画教育の充実発展と世界への発信の中心拠点として活用できるよう、「堺屋太一記念東京芸術大学 美術愛住館」として、学生・教職員、卒業生等による展覧会、講演会、フォーラム・シンポジウム、コンサート等の文化芸術活動に活用していくとともに、外部への貸付等を行うこととしている。

○ 「オフィシャルパートナー」制度の開始等による外部資金比率（寄附金）の上昇

企業との「オフィシャルパートナー」制度の開始、学長をはじめ役員等によるトップセールスの展開、ターゲットを絞った新たな広報誌「藝える（うえる）」の創刊等、積極的かつ戦略的な渉外活動を実施した結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均3.1%（平均受入額約2億4,611万円）から5.9%（平均受入額約5億3,714万円）と2.8ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。
 (「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 「東京藝大デジタルツイン」による新しい形での教育研究成果の発信

ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届けるとともに、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬の場を与えることを目的に、大学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームとして「東京藝大デジタルツイン」を令和3年2月にオープンしている。「デジタルツイン」とは、本物の空間や物体を測定・データ化することでデジタル複製し、サイバー空間上に再現したものを指し、シミュレーション解析等のほか、様々な活動や環境の設営、新たな表現やコミュニケーションを可能とするものであり、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた新しい教育研究・学生支援及び社会とのコミュニケーションの場としての活用が期待される。

(優れた点)

○ 創立130周年記念事業を契機とした新たなブランディング戦略の策定と発信

大学創立130周年を契機とし、今後大学が進む10年の指針として「NEXT 10 Vision」を策定・発表するとともに、大学の新略称及び大学ロゴマーク等を策定するなど、大学ブランドのリニューアルを行っている。また、『130周年記念事業』として、美術・音楽・映像等諸分野における大学のリソースを結集した各種イベントの企画・実施や、美術・音楽界等において第一線で活躍する卒業生等に「アンバサダー」として大学や周年事業の広報活動を依頼するなど、積極的な広報活動を展開している。これに加え、令和元年度には、社会への情報発信の強化を目的として大学ウェブサイトのリニューアルを実施したことにより、アクセスユーザー数が平成27年度の約92万名から、令和3年度は約132万名となり、対平成27年度比で約42.5%増加している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等及び安全管理 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際芸術リソースセンターの竣工による教育研究・社会連携・情報発信機能の強化

大学が有する過去・現在・未来の芸術資源の保存や活用、そして世界に向けての発信を担う施設として、東京芸術大学国際芸術リソースセンター（IRCA：International Resource Center of the Arts）を学長裁量経費による重点支援によって創設している。IRCA内にある株式会社小学館との共同事業として開設した「藝大アートプラザ」では、学生・教職員・卒業生の作品を中心に展示・販売を行っており、教育研究成果の発信や社会連携の場としての機能も有している。

○ 大学の特色を生かした施設整備

広く活躍する魅力的なゲストとのコラボレーションによる「学長と話そうコンサート 和樹の部屋」を開始している。トーク、音楽、ダンス等を企画とすることで、大学の活動や教育研究成果を一般の方々に情報発信し、大学の広報・ブランディングに係る取組を充実するとともに、その収益（1,400万円）を施設の保守管理や修繕のための財源とする仕組みも構築している。

○ 産官学・地域連携プロジェクトによる魅力ある街づくりの取組

活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指し、大学、茨城県取手市、JR東日本、株式会社アトレの四者が産学官の連携を結び、アート・公共・商業の融合により、多様なニーズに応え、専門性の高い学習・体験プログラム等を特徴とした複合文化交流施設「たいけん美じゅつ場（以下VIVA）」を開設している。VIVAのハード面の建築・改修等は取手市・JR東日本・アトレが担い、大学はアイデアやプラン、スタッフ等のソフト面を提供している。この取組では、アートによる商業施設の再活性化、多様な人々が交流できる空間の創設による地域振興及び魅力あるまちづくりの促進を図りつつ、大学は施設整備に係るコストの負担なく、アートの実践の場を獲得している。